

事業評価シート

担当課・室長：野生生物課長

事業名	希少野生動植物種の保護
上位施策名	自然環境保全と自然とのふれあいの推進
1 事業の概要	<p>特に絶滅のおそれが高いと判断される種については、種の保存法に基づき個体の捕獲や譲渡し等を規制するとともに、必要に応じその生息地における開発行為を規制している。</p> <p>絶滅のおそれの高い動植物については、捕獲規制や譲渡規制だけでなく、さらにモニタリングや生息環境の改善など、より積極的な対策（保護増殖事業）を実施している。</p> <p>特に、近年、大規模な開発事業の実施と希少猛禽類の保護を巡る問題が顕在化していることを踏まえ、イヌワシ、クマタカ及びオオタカの全国分布情報及び詳細な生態等の科学的知見を得るとともに、生態学的特性に応じた具体的な保護指針の策定を図る。</p>
2 進捗状況	<p>平成 13 年 6 月現在、国内希少野生動植物種 5 7 種、国際希少野生動植物種 6 5 8 分類群を指定している。</p> <p>国内希少野生動植物種の生息環境を保全するため、生息地等保護区 7 地区、合計約 8 6 3 ha を指定している。</p> <p>これまで次のような保護増殖事業を実施してきている。</p> <p>平成 11 年 1 月に中国から贈られたトキ 1 ペア（友友(ヨウヨウ)、洋洋(ヨウヨウ)）から、平成 12 年 5 月までに 3 羽の雛が誕生（優優(ユウユウ)、新新(シンシン)、愛愛(アイアイ)）。また、平成 12 年 10 月には、優優の繁殖相手として中国から美美(メイメイ)が贈られ、平成 13 年には、2 ペアから 13 羽のヒナが誕生し、11 羽が順調に成長している。</p> <p>イリオモテヤマネコの生息モニタリング調査や、傷病個体のリハビリ飼育等を実施している。</p> <p>平成 12 年度には、ツシマヤマネコの生息地への再導入を目的とした人工繁殖が福岡市動物園で世界で初めて成功し、1 頭の子ネコが誕生した。また、平成 13 年度も 2 頭の子ネコが誕生し、1 頭が順調に成長している。このほか、生息状況モニタリング等を実施している。</p> <p>アホウドリの既存繁殖地の環境を維持改善する工事を実施するとともに、新たな繁殖地に個体群を誘致するための事業等を実施している。</p> <p>タンチョウについて、冬期の給餌及び生息状況モニタリング等を実施している。</p> <p>シマフクロウについて、巣箱の設置及び給餌事業を実施。また、野外における番形成促進のためのリハビリ飼育や放鳥等を実施している。</p> <p>以上のほか、ミヤコタナゴ等についても保護増殖事業を実施した。</p> <p>イヌワシ、クマタカ及びオオタカの希少猛禽類について、平成 8 年にそれまでの知見に基づき保護指針を策定するとともに、その生息分布情報の整備や詳細な生態特性の把握のための調査を実施している。</p> <p>また、平成 10 ～ 12 年度にかけて、猛禽類に関する調査研究、普及啓発活動を行う猛禽類保護センターを山形県八幡町に整備した。</p>

<p>3 評価</p>	<p>種の保存法による国内希少野生動植物種に指定されることにより、個体の捕獲・譲渡し等が規制され、また保護のための具体的な施策を盛り込んだ保護増殖事業の実施も可能となり、野生下での当該種の保存が期待されることから、今後とも必要な種について国内希少野生動植物種の指定を進めていく必要がある。</p> <p>特に、哺乳類、鳥類等広範な行動圏を有する種を保護するためには、生息地周辺の住民の理解と協力が得られるような施策を講じる必要がある。</p> <p>保護増殖事業については、次のような成果、今後の課題がある。</p> <p>トキの人工繁殖については、平成13年、飛躍的に孵化数が増加し、技術確立に成功。着実な成果を挙げている。今後、トキを佐渡に野生復帰させるのため国、関係地方公共団体、地域住民等の各主体が取り組むべき課題を取りまとめた環境再生ビジョンを策定する必要がある。</p> <p>イリオモテヤマネコについては、これまでの調査結果を活かし、地域と一体となった取組を進めるため、人と自然の共生を目指したビジョンを策定する必要がある。</p> <p>ツシマヤマネコの人工繁殖の成功は画期的であり、大きな成果。引き続き、生息地への再導入を目指し、人工繁殖を進める必要がある。</p> <p>アホウドリについては、鳥島における繁殖羽数が千羽を超えるなど着実な成果を挙げている。今後、引き続き、新たな繁殖地に個体群を誘致していく必要がある。</p> <p>タンチョウについては、冬期の給餌により、約8百羽まで増加するなど着実な成果を挙げている。</p> <p>シマフクロウについては、北海道に現在約百羽生息しているが、その増殖を図るため、引き続き、給餌を行うとともに、分散繁殖が期待される地域に巣箱を設置する。</p> <p>以上のほか、ミヤコタナゴについて増殖技術が確立できるなど着実な成果を挙げている。</p> <p>平成8年に策定した希少猛禽類の保護指針は、各種開発事業において実際に保護対策に活用されるなど、一定の効果を発揮しているものと考えられるが、その後の調査結果等を踏まえ、それぞれの種の特性に応じた、よりきめの細かい保護指針を検討する必要がある。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物種保存対策費 ・生息地等保護区管理費 ・特定野生生物保護対策費 ・共生と循環の地域社会づくりモデル事業 ・野生生物保護管理施設等整備費 ・野生生物専門家活用事業費 ・希少猛禽類保護指針策定調査費 ・野生生物保護センター等維持費
<p>4 対応副施策等</p>	<p>「生物多様性の確保に係る施策の総合的推進」の一部を再掲</p>
<p>5 対応副施策等</p>	